



電気用品安全法 保安ネット簡易操作マニュアル

令和7年4月 近畿経済産業局 製品安全室



0.保安ネット簡易操作マニュアルについて・・・・・P.3 ~ P.4

1. 届出提出完了までの流れ・・・・・・・・・・・・P.5 ~ P.6

2. 製造又は輸入事業届出の入力・・・・・・・・・・P.7 ~ P.18

3.事業届出事項変更届出の入力・・・・・・・・・・P.19 ~ P.34

2

0. 保安ネット簡易操作マニュアルについて

0. 保安ネット簡易操作マニュアルについて

- ・本マニュアルは、電気用品安全法の「製造又は輸入事業届出」及び「事業届出事項変更届出」について、事業者の皆様がスムーズかつ迅速に作成できるように設計しました。
- ・本マニュアルに沿って進めることで、「製造又は輸入事業届出」及び「事業届出事項変更届出」 が提出できるようになります。
- また、各操作項目では、注意点を記載しています。
- ・保安ネットで使用する用語や操作ボタンの解説は含まれていません。
 詳しくは保安ネット操作マニュアル①のP.1~P.18をご確認ください。
- ・本マニュアルで例示する操作画面について、お使いの保安ネットの画面と違う場合があること、あらかじめご了承ください。
- 保安ネットの操作でご不明点等ございましたら、下記、保安ネットヘルプデスクまでお問い合わせ ください。

<保安ネットヘルプデスク連絡先>

電話:050-2018-8381 受付時間:平日9時~18時

1. 届出提出完了までの流れ

1. 届出提出完了までの流れ



2. 製造又は輸入事業届出の入力

2. 製造又は輸入事業届出の入力

下記事項にあてはまれば、ここから先に進んでください

• 電気用品安全法の届出を初めて提出したい

• 新たな電気用品の区分で製造/輸入事業を実施したい

※<u>過去に届出をした電気用品の区分と同じ電気用品の区分にて、新しい製品の</u> 製造/輸入事業をはじめたい場合は、P.19以降を参照してください

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (1/10)



2. 製造又は輸入事業届出の入力 (2/10)

保安ネット	■ 「「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	4:「基礎情報」タブが選択されていること
▶ 要対応手続一覧	基礎情報 型式情報 添付書類	そ確認し、 提出区分」欄にて、 対象法 令 のプルダウンから「雷気用品安全法 を
 ■ 新規手続 ∨ ⑦ ■ 電気事業法 	2 基礎情報を入力してください。	選択
⊘ 液化石油ガス浸		
⊘ 火薬類取締法		5:「掟山九」 棟にし、「近截栓消圧耒向
⊘ 鉱山保安法	選出日 選出先* ーー 近畿経済産業局具 ✓	長」を選択
		<ご確認ください>
 製品安全4法 		
 		・ 提出先 について、当該電気用品の区分の裂 造に関わる工場又は事業場、輸入に関わる事
。 Q. 手続検索	法人/個人の別★ 法人番号 ○ 法人 個人 99999999011	務所、店舗、倉庫が、 近畿経済産業局の管轄
🗋 新規手続(簡易申請)	法人/個人名称 *	(福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和
新規手続(一括登録)	近畿経済産業局株式会社	<u>歌山)</u> にのるかどうか唯認してく/こさい。
事故報告 >	代表者の役職 *	 近畿経済産業局の管轄ではない場合は、当
Ⅲ 全手続一覧	代表取締役社長	該地域を管轄する経済産業局長宛ての提出と
☆手続一覧(簡易申請)	代表者氏名* 代表者氏名クリカチ* 経済 太郎 ケイザイ タロウ	なります。
ペ アカウント管理	郵使番号(ハイフンなし)★	
() お知らせ	5408535 部使音号検索 クリア	・なお、管轄が近畿とそれ以外にまたがる場
⑦ よくある質問	都適府咒★	合は、「経済産業大臣」宛ての提出となりま
	大阪府 ~	す。
	市区町村以降住所 * 大阪市中央区大手前1丁目5-44	
∅ 電子申請案内		・ 辺蔵以2100 裕府佐耒同の官賠は、 <u> 電丸用</u>
操作中	提出者氏名 * 提出者氏名フリガナ * 経済 太郎 ケイザイ タロウ	<u> 四女土法 法卫耒務夫爬士11音」</u> のP.28を参 照してください
製造又は輸入事業 届出	逝出者電話番号(ハイフンなし) *	照してくんです。
一時保存	0669666098	
製造又は輸入事業 届出		

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (3/10)

保安ネット			
☆ トップページ	製造又は輸入事業届出 ■■■		6: 「事業者情報」の欄には、保安ネットロ
₽ 要対応手続一覧	基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類		クインアカワントの情報か自動で反映されて
▶ 新規手続 ∨	基礎情報を入力してください。		います
	「提出区分		※ 代表者氏名や住所等に変更があれば適
⊘ 液化石油ガス浸	対象法合★		官修正してください
⊘ 火薬類取締法		`	
⊘ 鉱山保安法		産業局長 ~	
プス事業法		_	
> 製品安全4法			くご確認くたさい>
	。		・「法人/個人名称」について、 <mark>事業者名称</mark>
Q. 手続検索	法人個人の別★ 法人番号 99999999	99011	<mark>に英数字が入っている場合</mark> は、 <mark>全角</mark> で入力し
新規手続(簡易申請)			てくたさい。
□ 新規手続(一括登録)	近畿経済産業局株式会社		・代表老氏名や住所等を修正する場合は
□ 事故報告 >	代表者の役職。		ビズID(アカウント種類・aBizIDプライ
Ⅲ 全手続一覧	代表取締役社長		いに登録されている情報についても、更新
Ⅲ 全手続一覧(簡易申請)	代表者氏名 * 代表者氏名 *		又は修正の手続きをしてください。
○ アカウント管理			
① お知らせ	郵便用号(パイランなじ)* 5408535 部使番号	検索クリア	・Gビズ I Dについて、詳しくは <u>Gビズ I D</u>
⑦ よくある質問			<u>ホームページ</u> を確認してください。
📮 このサイトについて	大阪府 ~		
☆ 自治体に提出	市区町村以降住所 *		
1877年時案内	大阪市中央区大手前1丁目5-44		
操作中	提出者氏名 * 提出者氏名	フリガナ *	
製造又は輸入事業	PEL/F ∧、EP 授出者電話番号(ハイフンなし)★		
/唐出 一時保存	0669666098		
製造又は輸入事業 届出			

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (4/10)

印刷	 7:「製造/輸入の別」欄にて、「製造/輸入」いずれかを選択 8:「区分等」欄にて、届出する電気用品の区分を選択 9:「事業開始の年月日」欄にて、事業開始の年月日を入力
区分等の情報 製造/輸入の別・ 製造 区分等 * 20分等 *	10:「専ら輸出するためか」欄にて、「はい/いい え」いずれかを選択
進 の じ て ん こ で い 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・事業開始の年月日については、貴社の設立日等ではな く、 <mark>当該電気用品の製造開始日又は通関日</mark> を入力してく ださい。
連絡先情報 担当者氏名* 担当者氏名フリガナ* 品質保証部 経済 太郎 ケイザイ タロウ 電話番号(ハイフンなし)* 0669666098 確認したい事項	 ・「事業開始の年月日」については、事業のための準備 行為や事業開始に係る社内等での意思決定日を入力する ことも可能です。 ・法律上、事業開始の日から30日以内の提出が求められ ているため、事業開始前の受理はできません。

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (5/10)

	印刷	11:「連絡先情報」欄にて、「担当者氏名」「担当者 氏名フリガナ」「電話番号」を入力
「へ進んでください。		くご確認ください> ・ <mark>電話番号</mark> については、 <mark>半角数字・ハイフンなし</mark> で入力
区分等の情報 製造/輸入の別* 製造 輸入 区分等* 選択してください ※区分等:#目く続き期日く続きていた	~	してくたさい。 ・また、当局から連絡する場合がありますので、 <mark>必ず連</mark> <mark>絡の取れる番号を入力してください</mark> 。
**区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと 事業開始の年月日* 専ら輸出するためか* 回 はい いいえ		
連絡先情報 担当者氏名* 担当者氏名フリガナ* 品質保証部 経済 太郎 ケイザイ タロウ 電話番号(ハイフンなし)* 0669666098		
確認したい事項		

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (6/10)

保安ネット		
) トップページ	製造又は輸入事業届出	1: 型式情報タブ をクリック
□ 要対応手続一覧	基礎情報 型式情報 还想情報 添付書類	2:「型式区分の追加」欄の「品名」欄にて、届出した
新規手続 🗸 🗸	型式情報を入力してください。	い電気用品名を選択
ク 電気事業法	r 用品区分情報	
》 液化石油ガス法	製造/輸入の別 輸入	3: 「型式要素名・型式区分名」にて、該当する要素を 選択
⊘ 火薬類取締法	区分等	
⊘ 鉱山保安法	※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと	※ 連続して複数選択可
⑦ ガス事業法 製品安全4法	型式区分の追加	※ 選択漏れに注意
◇ 高圧ガス保安法		4:入力が完了すれば、「登録」をクリック
) 手続検索	【定格入力電圧】(1) 125V以下のもの 【定格入力電圧】(2) 125Vを超えるもの 3	※型式の区分が複数ある場合は、2~4を繰り返す
	[[入力側の定格容量] (1) 10VA以下のもの	
新小元丁-心心(1日1920 丁-p月)	 【定格間波数(変圧器を有するものの場合に限る。)】(1) 50Hzのもの 【定格間波数(変圧器を有するものの場合に限る。)】(2) 60Hzのもの 	くご確認くたさいと
〕新規手続(一括登録)	【交流用端子】 (2) ないもの	
う 事故報告 >	【直流定格電圧】(1) 15V以下のもの 【容圧器】(1) あるもの	にまとめず それぞれ制品毎に分けて登録してください
: 全手続一覧	【変圧器の巻線の絶縁の種類】(3) B種のもの	によしの多、これにれる曲母に方がて豆球してくたとい。
··· 全手続一覧(簡易申請)	【直流電圧の調整装置】(1) あるもの 【回路の保護機構】(2) ないもの	・ただし、製品が違っても選択する要素が全く同じであ
アカウント管理	【器体スイッチ】(2) ないもの 【処部のはお礼(2) 合応総約の方の	れば、複数登録する必要はありません。
) お知らせ	 (用途) (1) 電池充電用のもの 	
) よくある質問		
コ このサイトについて	[1] 国際地球とおけての分類ののカエリ (2) 分類のおり用のもの [二重絶録] (1) 施してあるもの	空式の安系・区方が週不定なく選択されているかとうか を確認してください。
) 自治体に提出		a
9 電子申請案内		・各製品に求められる型式の要素・区分については、 <u>近</u>
操作中 ————————————————————————————————————	同じ用品区分に対する型式区分は一度に複数登録することができます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目 クリア 登録 4	<u> 畿経済産業局ホームページの表2型式の区分表</u> にて確認 することができます。 1

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (7/10)

製造又は輸入事業届出 📖	<mark><製造の場合></mark>
基礎情報 型式情報 江場情報 添付書類	1: 工場情報タブ をクリック
工場情報を入力してください。	2 : 「国内製造工場/事業場名称」欄に、情報 を入力
製造の別です。「製造」選択時の画面	3:「郵便番号」欄に、郵便番号を入力
区分等 交流用電気機械器具 <td< td=""><td>※ 半角数字(ハイフンなし)で入力</td></td<>	※ 半角数字(ハイフンなし)で入力
※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと	4:入力後、「郵便番号検索」をクリック
製造工場の追加 国内製造工場/事業場名称* 近畿経済産業局株式会社	5~6:クリック後に表示された都道府県名及 び市区町村名が正しいかどうか確認の上、市区 町村名以降の住所を入力
郵便番号(ハイフンなし)*(3)	7:入力が完了すれば、「登録」をクリック
5408535 郵便番号検索 クリア 都道府県* 5	<mark>※複数の工場/事業場が存在する場合は、2~</mark> 7を繰り返す
大阪府 市区町村以降住所* 6	
大阪市中央区大手前1丁目5-44 同じ用品区分に対する製造工場は一度に複数登録することができます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目の製造工場登録後に	

2. 製造又は輸入事業届出の入力(8/10)

		A State And A State
		1 : 工場情報タブ をクリック
工場情報を入力してください。		2:「外国製造事業者氏名又は名称」欄に、事業者情報を入力
製造/輸入の別 輸入 区分等	「輸入」選択時の画面	3:「外国製造事業者住所(国/地域名)欄に、 国名 を入力
交流用電気機械器具 ※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと		4:「外国製造事業者住所(都市名以降住 所)」欄に、 都市名以降の住所 を入力
外国製造事業者の追加 — ※「外国製造事業者氏名又は各称」と「外国製造工場/事業場名称」が同じ場合、どちらにも同じ ※半角英数・半角記号・半角スペースで入力してください。	情報を入力してください。	5~7:2~4と同様に入力
		8:入力が完了すれば、「登録」をクリック ※複数の外国製造事業者が存在する場合は、2 ※8を繰り返す
外国製造事業省任所(国/地域石)* CHINA 外国製造工場/事業場名称*	外国製造事業育任所(御中名以降任所) [*] No.12345,XXXRoad,XXXX District, Shenzhen, Guangdong 英語表記(半角の英数字)で入力してください。	<ご確認ください>
ABC Inc. 外国製造工場/事業場所在地(国/地域名)* CHINA	外国製造工場/事業場所在地(都市名以降住所)* No.12345,XXXRoad,XXXX District, Shenzhen, Guangdong	・「外国製造事業者」及び「外国製造工場/事 業場」は、 <mark>当該電気用品を製造する事業者及び</mark> 事業場を入力してください。
外国製造事業者と外国製造工場/事業場が同一の場合も、すべて 同じ用品区分に対する外国製造事業者は一度に複数登録するこ 録ボタンを押してください。	ての項目を記入してください。 ことができます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目の外国製造事業者登録後に再度外国製造事業者を入力のうえ登	・「外国製造事業者」及び「外国製造工場/事 業場」が同じ場合は、同じ情報を入力してくだ さい。
		 ・ 事業者の情報 は、 英語表記(半角英数字)で 入力してください。

(半角英数字) で

16

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (9/10)

製造又は輸入事業届出 (戦略)	1 : 添付書類タブ をクリック 2 : 「確認へ」をクリック
「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。	<ご確認ください> ・届出に添付書類は不要ですのでこちらのタブでの作業はありません。 ・「確認へ」をクリック後にエラー
 ※1 届出には適合性検査の添付は必要ありません。 ※2 消費生活用製品安全法の事業の届出には、損害賠償措置の内容がわかる書類(「PL保険の保険契約書の写し」またはSGマーク制度の「型式確認証」の写しなど)を添付ください。 ※3 その他、提出先より指示があった場合は書類を添付ください。 新規追加 	が出た場合、ページ上部にエラー内 容が記載されますので、記載事項を 修正の上、再度「確認へ」をクリッ クしてください。
ファイル名 対象が存在しません	
2 「上に戻る 一時保存 で 時保存	

2. 製造又は輸入事業届出の入力 (10/10)

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

※1 届出には適合性検査の添付は必要ありません。

- ※2 消費生活用製品安全法の事業の届出には、損害賠償措置の内容がわかる書類(「PL保険の保険契約書の写し」またはSGマーク制度の「型式確認証」の写しなど)を添付ください。
- ※3 その他、提出先より指示があった場合は書類を添付ください。

	ファイル名		
	対象が存在しません		
$\left(\right)$	戻る		一時保存
		製造又は輸入事業届出 (PRD-A-00000125) <u>低受付中</u>	
		提出ありがとうございます。	
		閉じる 3	

1:「確認へ」から「提出」に変 わったことを確認し、「提出」をク リック

2:ページが遷移し、「提出ありが とうございます。」の文字が出れば 提出完了

3: 「閉じる」をクリックして終了

3. 事業届出事項変更届出の入力

3. 事業届出事項変更届出の入力

- 下記事項にあてはまれば、ここから先に進んでください
- <u>事業者情報(代表者氏名・本社住所・会社名)を変更したい</u>
- 型式区分/製造工場/海外製造事業者・事業場の追加、変更、 削除をしたい
- 過去に届出をした電気用品の区分と同じ電気用品の区分にて、
 新しい製品の製造/輸入事業をはじめたい

※

電気用品安全法の届出を初めて提出したい場合や、新たな電気用品区分で製造

造/輸入事業を実施したい場合は、P.7以降を参照してください

3.事業届出事項変更届出の入力 (1/14)



3.事業届出事項変更届出の入力 (2/14)

	保安ネット	
	トップページ	事業届出事項変更届出 📖
P	要対応手続一覧	
	新規手続 🛛 🗸 🗸	
0	電気事業法	「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを
0	液化石油ガス法	基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類
D	火薬類取締法	基礎情報を入力してください。
D	鉱山保安法	次の届出事項に変更が生じた事を確認しています
D	ガス事業法	・届出事業者の氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名(注)
/	製品安全4法	・ 届出事業者の住所 ・過去に届け出た区分等の型式の区分
0	高圧ガス保安法	・過去に届け出た区分等を製造する工場又は事業場の名称及び所在地 ・輸入の事業を行う者にあっては、過去に届け出た区分等の製造事業者の氏名又は名称及び住所
0	電気工事士法	 ・消費生活用製品安全法の場合、損害賠償措置(法第6条第4号)の措置(損害賠償措置)の内容 (注)法人の代表者の氏名のみの変更については、軽微な変更であるため、変更届出は不要。
Q	手続検索	_ 提出区分
2	新規手続(簡易申請)	対象法令★ 電気用品安全法 ✓
Ľ	新規手続(一括登録)	提出日
2	事故報告	
2 0 0 2 0 0 2 0 0	全手続一覧	
2 0 0 2 0 0 2 0 0	全手続一覧(簡易申請)	
8	アカウント管理	

4 : 基礎情報タブ をクリック
5:「提出区分」欄にて、「対象法令」のプ ルダウンから「電気用品安全法」を選択
6:「提出先」欄にて、「近畿経済産業局 長」を選択
<ご確認ください>
・提出先について、当該電気用品の区分の製 造に関わる工場又は事業場、輸入に関わる事 務所、店舗、倉庫が、近畿経済産業局の管轄 (福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和 歌山)にあるかどうか確認してください。
・近畿経済産業局の管轄ではない場合は、当 該地域を管轄する経済産業局長宛ての提出と なります。
・なお、管轄が近畿とそれ以外にまたがる場 合は、「経済産業大臣」宛ての提出となりま す。
・近畿以外の経済産業局の管轄は、 <u>「電気用</u> <u>品安全法 法令業務実施手引書」</u> のP.28を参 照してください。

3.事業届出事項変更届出の入力 (3/14)

製品安全4法 高圧ガス保安法			7:「事業者情報」の欄には、保安ネットロ グインアカウントの情報が自動で反映されて います
 ○ 毛丸⊥⇒工法 ○ 手続検索 ○ 新規手続(簡易申請) 	· 尹未賀前報 法人/個人の別★ ○ 法人 個人 法人/個人名称★ ·	法人番号 9999999999011	※ 代表者氏名や住所等に変更があれば、 変更後の内容を該当箇所に入力してください
🗋 新規手続(一括登録)	近畿経済産業局株式会社		
事故報告 >	代表者の役職 *		<ご確認ください>
Ⅲ 全手続一覧	代表取締役社長		・「法人/個人名称」について、 <mark>事業者名称</mark>
Ⅲ 全手続一覧(簡易申請)	代表者氏名 * 経済 太郎	代表者氏名フリガナ★ ケイザイ タロウ	<mark>に英数字が入っている場合</mark> は、 <mark>全角</mark> で入力し
A アカウント管理	●「「「」」の「」」		くたさい。
① お知らせ	5408535	(郵便番号検索) クリア	・代表者氏名や住所等を変更する場合は、G
⑦ よくある質問			ビズ I D(アカウント種類:gBizIDプライ
💂 このサイトについて	₩總約示 * 大阪府 ~		ム)に登録されている情報 についても、更新 又は修正の手続きをしてください。
☆ 自治体に提出	市区町村以降住所★		
🖉 電子申請案内	大阪市中央区大手前1丁目5-44		・GビズIDについて、詳しくは <u>GビズID</u> ホームページを確認してください。
操作中	提出者氏名 *	提出者氏名フリガナ★	
製造又は輸入事業 届出	経済 太郎 提出者電話番号(ハイフンなし) *	7191 909	
一時保存	0669666098		
製造又は輸入事業 届出 -₩&#</th><th></th><th></th><th></th></tr></tbody></table>			

3.事業届出事項変更届出の入力 (4/14)

区分等の情報		<mark><製造の場合></mark>
製造/輸入の別 ★ 8 ● 製造 ● 輸入	「裂道」選択時の画面	8:「製造/輸入の別」欄にて、「製造」を選択
区分等* 9		9:「区分等」欄に、届出する電気用品の区分を選択
交流用電気機械器具	~	10:「変更対象」欄に、 変更する事項を全て 選択
		11:「変更の内容」欄に、変更内容を入力
型式の区分の追加	× v	※ 「代表者氏名」及び「本社住所の変更」の場合は、
製造工場の追加	×	新旧を記入
		12:「変更の年月日」欄に、変更となった年月日を入力
1:「直流電源装置」の型式の区分の追加		13:「変更の理由」欄に、変更となった理由を入力
2:製造工場を追加		<ご確認ください>
変更の年月日* 2025/02/05		・変更対象が複数存在し、それぞれ「変更の年月日」が異 なる場合は、「変更の年月日」欄には最新の年月日を記載 し、「変更の内容」欄には、変更する事項ごとに年月日を 記載してください。
		<「変更の内容」欄 記入例>
新たな空式の表面を、新たな工場にて表道するため。		1:「直流電源装置」の型式の区分の追加(令和7年3月6日)
		2:本社住所の変更(令和7年2月20日)
		※この場合、「変更の年月日」欄には「令和7年3月6日」と記載

24

3.事業届出事項変更届出の入力(5/14)

区分等の情報		<mark><輸入の場合></mark>
製造/輸入の別*		8:「製造/輸入の別」欄にて、「輸入」を選択
	輸入	9:「区分等」欄に、届出する電気用品の区分を選択
交流用電気機械器具	「輸入」選択時の画面	10:「変更対象」欄に、 変更する事項を全て 選択
※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと		11:「変更の内容」欄に、変更内容を入力
変更対象 * し	× v	※ 「代表者氏名」及び「本社住所の変更」の場合は、新旧を記入
海外製造事業者の追加	×	12:「変更の年月日」欄に、変更となった年月日を入力
海外製造工場又は事業場の追加	×	13:「変更の理由」欄に、変更となった理由を入力
変更の内容* 11		<ご確認ください>
1:「直流電源装置」の型式の区分の追加 2・3:新たに取引することとなった海外製造事業者	及び工場の追加。	 ・新たに海外製造事業者を追加される場合は、必ず「海外製造事業者の 追加」及び「海外製造工場又は事業場の追加」を選択ください。
変更の年月日 * 2025/02/05		 ・変更対象が複数存在し、それぞれ「変更の年月日」が異なる場合は、 「変更の年月日」欄には最新の年月日を記載し、「変更の内容」欄には、 変更する事項ごとに年月日を記載してください。
変更の理由 * 13		<「変更の内容」欄 記入例>
新たな型式の製品を、新たな取引先より仕入れるため	•	1:「直流電源装置」の型式の区分の追加(令和7年3月6日)
		2 ・ 3 : 本社住所の変更(令和7年2月20日)
		※この場合、「変更の年月日」欄には「令和7年3月6日」と記載

3.事業届出事項変更届出の入力 (6/14)

(14)	14:「連絡先情報」欄にて、「担当者氏名」「担当者 氏名フリガナ」「電話番号」を入力
連絡先情報 担当者氏名* 担当者氏名フリガナ* 品質保証部 経済 太郎 ケイザイ タロウ 電話番号(ハイフンなし)* 0669666098	くご確認ください> ・ <mark>電話番号</mark> につきましては、 <mark>半角数字・ハイフンなし</mark> で 入力してください。 ・また、当局から連絡する場合がありますので、 <mark>必ず連</mark> <mark>絡の取れる番号を入力してください</mark> 。
確認したい事項	

3. 事業届出事項変更届出の入力 (7/14)

トップページ 事業届出事項交更届出 工程電報 本行書菜 取の手続 取の用 アロび降後の見りしてください アロび降後の入りしてください 取の用 取の用 アロび降後の入りしてください アロび降後の入りしてください 取の用 取の用 アロび降後を入りしてください アロび降後を入りしてください 取の用 アロび降後を入りしてください アロび停後を入りしてください アロび停後を入りしてください 取の用 アロび停後を入りしてください アロび停後を入りしてください アロボタボ アレ
要求応手続 ● </th
Automa Au Automa Au Automa Au Automa Au 新用手紙 ·························
部長手紙 中式格報を入力してください。 電気事業活 液化口油力ス活 火薬類取得活 用品区分積解 影温軟なの防 胞入 医労等:用品/物は製風/液化乙油力ス酸県等の区分のこと 加山保安活 この時:用品/物は製風/液化乙油力ス酸県等の区分のこと ガス事業活 この時:用品/物は製風/液化乙油力ス酸県等の区分のこと ガス事業活 この時:用品/物は製風/液化乙油力ス酸県等の区分のこと 第品安全4活 電気工事士活 手続検索 品名 新規手続(商車中語) 品名 新規手続(市話電源) 「ごを聴入力電圧!(1)」であたのの 「ごを聴見方電圧!(2)」10×4以下のもの 「ごを聴見たのの場合に限る、)](1) 50±20年の 「ごを聴見たのの」 新規手続(市話電源) 「ごうないものの 宇秋県希 「「ごた聴力の場合に限る、)](1) 50±20年の 宇秋県 「ごた助すのの」 「ごた聴見方電圧!(2)」10×4以下のもの 「ごた助用子!(2)」たいもの 「ごた助すの母」 「ごた助しの日 「ごた助しの日 「ごた助すのの」 「ごた助用子!(2)」たいもの 「ごた助用子!(2)」たいもの 「ごた助しの理論」(3) 8種の日の 「ごた助しの目 「ごた助しの理論」(1)」まるもの 「ごた助しの 「ごた助しの理論」(2)」たいもの 「ごた助しつ 「ごた助しの理論」(2)」たいもの 「ごたいもの 「ごた助しの理論」(2)」たいもの 「ごたいもの 「ごたいもの 「ごた助したの 「ごたいもの 「ごた助したの 「ごたいもの 「ごたいもの 「ごたいもの 「読みの見知の日の 「ごたいもの 「ごたいもの 「読みの見知の日の 「ごたいもの 「ごたいもの 「読みの見知の日の 「たいもの </th
電気事業法 現化石油ガスズ 次差類取得法 塩山保安法 加以保安法 加以保安法 加以保安法 加以保安法 加以保安法 加大事業法 製品安全4活 高灯入保安法 電気工事士法 手続検索 新規手続(菌易申請) 新規手続(首易申請) 新規手続(首易申請) 新規手続(一括登録) 単松樹告 全井桃一覧 全井桃一覧 全井桃一覧 (1) 15 VALTOFOの (国本世報主) (1) 15 VALTOFO (国本世紀和主) (1) 15 VALTOFO (国本世紀世紀登録) (1) 15 VALTOFO (国本世紀世紀登録) (1) 15 VALTOFO (国本世紀世紀登録) (日本世紀世紀登録)
用品区分精報 激化石油力ス法 用品区分精報 激化石油力ス法 取 火蒸類取得法 配入 取出保安法 四分等 ガス事業法 四分等 調品安全4法 高 高圧力ス保安法 原本 電気事法法 正式要素3・電灯回分 手状検索 配式要素3・電灯回分 新規手統(簡易申請) 「ご種和支援 (定題を有するたのの場合に思る。)」(1) 50H 20年の 「定地制支援 (定題を有するたのの場合に思る。)」(1) 50H 20年の 「定地制支援 (定題を有するたのの場合に思る。)」(2) 60H 20年の 「次利率式 (1) 15V以下の市の 「定地制支援 (定題を有するたのの場合に思る。)」(2) 60H 20年の 「た地制支援 (1) 15V以下の市の 「た地制支援 (2) たい市の 「た地制支援 (2) たい市の 「広地和中国」(1) 15V以下の市の 「たの 「たの 「たの 「加速市(1) 15V以下のの 「広地市の 「広地市の 「広地和中国」(2) たい市の 「広地和中国」(2) たい市の 「広地和中国」(2) たい市の 「広地和中国」(2) たい時間<
激化石油ガス法 認識物入の別 火煮頭取締法 GA% 鉱山保安法 正方等 ガス事業法 一 周品安全4法 高名 商工事士法 一 東秋索 一 新規手线(簡易申請) 「 新規手线(簡易申請) 「 年秋春 「 全手线一覧(簡易申請) (文力力力>< 1 全手线一覧(簡易申請) (シロン (空海動の(1) 1.5 と以入の主の 「 (((((((((((((((((((((((
水素類取締法 所入 医分降 鉱山保安法 23月電気機械器具 鉱山保安法 25分等:用風人物は製刷人像化口油ガス凝明等の区分のこと ガス等版法 第二次公式内容の協加 方ス等版法 第二次公式の協加 製品安全4法 第二次 電気工事士法 第二葉要素6・堅式の分名 宇状除常 第二式要素6・堅式の分名 新規手続(簡易申請) 第二式の名の定義を着するものの場合に限る。) (1) 50日主のもの 「定格局波数 (安正整を有するものの場合に限る。) (2) 60日主のもの 「定地局波数 (安正整を有するものの場合に限る。) (2) 60日主のもの 「空地制波数 (安正整を有するものの場合に限る。) (2) 60日主のもの 「空地制波数 (安正整を有するものの場合に限る。) (2) 60日主のもの 「空地制波数 (2) ないもの 「空地影 (2) 1 1 5V以下のもの 「空地制波数 (2) ないもの 「空地制波数 (2) ないもの 「空地影の「(2) 1 1 5 V以下のもの 「空地制波数 (2) ないもの 「空地制波数 (2) ないもの 「空地影の (2) 1 1 5 V以下のもの 「空地影の (2) 1 1 5 V以下のもの 「空地影の (2) 1 1 5 0 H 2 0 0 「空地影の (2) 1 1 5 0 H 2 0 0 「空地影の (2) 1 2 5 0 4 0 0 「空地影響(2) 1 1 5 0 H 2 0 0 「空地影の (2) 1 5 0 H 2 0 0 「空地影の (2) 1 5 0 H 0 「空地影の (2) 5 0 K 0 「空地影響(2) 2 0 K 0 0 「空地 1 1 1 5 V 0 「日本 5 0
Ling Bulk Rp3: Ling Bulk Rp3: Ling Bulk Rp3: Ling JA Ja Bulk: Ling Blabge 14: Rit Blabge 14: Ref Bulk Rp3: Ling Blabge 14: Ref Blabge 24: Blabge 10: Ling Ref Blabge 17: Ling Ref Blabge 10: Ling Ref Blabge 17: Ling Ref <thling ref<="" th=""> <thling <="" ref<="" th=""></thling></thling>
 総山保安法 法区分等:用品/特定製品/洗化ClubJ243具等の区分のこと 方ス専業法 第4000000000000000000000000000000000000
力ス事業法 第品安全4法 第品安全4法 高 商圧力ス保安法 電気工事士法 電気工事士法 「ごを抱入力電圧」(1) 手続検索 「ごた私力電圧」(1) 新規手続(簡易申請) 「ごた私力電圧」(2) 新規手続(一括登録) 「ごた私力電圧」(1) 事な総告 「ごた私力電圧」(2) 全手続一覧 「ごた私力電圧」(1) 「ごた私力電圧」(2) 1.0 VA以下のもの 「ごた私力電圧」(2) 1.0 VA以下のもの 「ごた私可電力 「ごた私可電力 「ごた私工事業」 「ごた私国主要素」(1) 「ごた私国主要素」 「ごた私国主要素」(1) 「ごた私国主要素」 「「」」」「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」
ガス争楽広 型式区分の追加 製品安全4法 高名 海圧ガス保安法 電気電源装置 車気工事士法 電気電源装置 手続検索 「定格入力電圧」(1) 新規手続(簡易申請) 「定格入力電圧」(2) 新規手続(一括登録) 「定格勘波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)] (1) 新規手続(一括登録) 「定格勘波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)] (1) 事故報告 」 車放報告 」 (国売車格電圧) (1) 「上本田海波数」 (1) 「空和陽音ブ」 」 (国売車福岡) 「定日間の電線の種類」(3) 8 (1) アカウント管理 「砂水田和田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
製品安全 4法 品名 商圧力ス保安法 直流電源装置 車気工事士法 一 手続検索 ご思察条 4. 認式区分名 新規手続(簡易申請) 「定格人力電圧」(1) 「レイレクもの 新規手続(簡易申請) 「定格電波数 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(1) 50Hzのもの 市放報告 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(1) 50Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(1) 50Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(1) 50Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 60Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 60Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 60Hzのもの 「ごた電電波像 (変圧器)」(1) あるもの 「ごた電電波像 (空圧器)」(1) 15 V以下のもの 「ごた電の (変圧器)」(1) あるもの 「ごた電の (空圧器)」(1) あるもの 「ご配るの (空圧器)」(1) あるもの 「ご路の (空圧器)」(1) あるもの 「ご随路へイッチ」(2) ないもの 「ご路へ大学 (2) ないもの 「ジャーの 「ご解し、(2) ないもの 「ジャーの 「ご解し、(2) ないもの 「ジャーの 「ジャーの 「ジャーの 「ジャーの 「ジャーの 「ジャーの (ジャーの (
高圧ガス保安法 単流電源装置・ 電気工事上法 転式票素S・型式区分S 手続検索 「定格入功電圧」(1) 「た格入力電圧」(2) 12.5 Vを超えるもの 「た格入力電圧」(2) 12.5 Vを超えるもの 「た格入力電圧」(2) 12.5 Vを超えるもの 「た格入力電圧」(2) 1.0 VA以下のもの 「た格入力電圧」(2) 1.0 VA以下のもの 「た格利電波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)」(1) 5.0 H z のもの 「た相間波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 6.0 H z のもの 「皮本制電子 「皮油電波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 6.0 H z のもの 「皮本制電力 「皮油電波数 (安圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 6.0 H z のもの 「皮本間高数 (安圧器を有するものの場合に限る、)」(2) 6.0 H z のもの [「皮工器の力 「皮工器の力 [「皮本間高力 「皮工器の力 [(2) 全手続一覧(簡易申請) 「夏田電小電 (3) B 極のもの 「直流電子の調整法置」(1) あるもの [[「空器の登録の地線の地域」(2) ないもの [[「加速の保護職職】(2) ないもの 「四路の保護職員 (2) ないもの [「知識和力の [「加速の両面」 [「加速の両面」 [「加速の両面」 [「加速の両面」 [「加速の両面」 [(3) 日本のの [(3) 日本のの </th
画圧ガス株女法 型式要素名・型式区分名 型式要素名・型式区分名 アのもの 手続検索 「定格入力電圧」(1) 」、下のもの 新規手続(簡易申請) 「定格入力電圧](2) 1.2 5 Vを超えるもの 新規手続(信易申請) 「定格勘波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 5 0 H z の もの 節放散告 「信加電地電波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 6 0 H z の もの 「交応期端子](2) な いもの 「 「空加端子】(2) な いもの 「 「空加端子】(1) 1.5 V以下のもの 「 「空加端子 「 「 「空加端子】(2) な いもの 「 「空加湯 「 「 全手続一覧 「 「 「ご都の常線の絶解の絶解の絶解の絶解の絶解の絶解の (2) な いもの 「 「 な いもの 「 」 な いもの
電気工事士法 型式要素名・型式区分名 手続検索 「定格入力電圧」(1) 1.5 以下のもの 「た格入力電圧](2) 1.2 5 Vを超えるもの 「人力側の定格容量](1) 1 0 V A以下のもの 「た格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 5 0 H z のもの 「た格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 6 0 H z のもの 新規手続(一括登録) 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 6 0 H z のもの 「放船告 「反沈用端子](2) ないもの 「変た器のど線の絶景の種類](3) B種のもの 「変圧器の登線の絶景の種類](3) B種のもの (回路の保護機構](2) ないもの 「回路の保護機構](2) ないもの アカウント管理 「照体スイッチ](2) ないもの 「照体スイッチ](2) ないもの 「照体の内部 「照体の内部 「原本のの 「原本のの 「原本のの 「原本のの 「原本のの 「原本のの 「「「市海市正の調整装置」(1) あるもの 「「「「日本の本のの 「「「「「「「」」」」」」」」 「」」」 本のもの 「」」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」
手続検索 「定格入力車圧」(1) へといいいもの 「た格入力車圧」(2) 125Vを超えるもの 「人力側の定格容量」(1) 10VA以下のもの 新規手続(簡易申請) 「定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 50Hzのもの 新規手続(一括登録) 「定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの 「定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの 「定応周端表](2) ないもの 「空流用端子](2) ないもの 「空流用端子](2) ないもの 「空流用端子](1) あるもの (変圧器)(1) あるもの 「空圧器の登録の絶縁の絶類」(3) B種のもの 「回路の保護機構](2) ないもの 「回路の保護機構](2) ないもの 「回路の保護機構](2) ないもの 「地口会社
手続使案 「したもののも上」(2) 123 Vを返しまもの 「入力側の定格容量](1) 10 V A以下のもの 「入力側の定格容量](1) 10 V A以下のもの 「定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 50 H z のもの 「定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60 H z のもの 「交流用滞子](2) ないもの 「支流用滞子](2) ないもの 「直流定格電圧](1) 15 V以下のもの (支流用滞子](2) ないもの 「直流を格電圧](1) 15 V以下のもの (支洗用) (支洗用) (支洗用) (支洗用) (支洗売一覧) (資圧器の登場の絶縁の種類)(3) B種のもの 「直流電圧の調整装置)(1) あるもの 「回路の保護機構](2) ないもの 「四路の保護機構](2) ないもの 「開路体スイッチ](2) ないもの 「外面の特別)(2) 合成機踏のもの 「外面の特別](2) 合成機踏のもの
新規手続(簡易申請) 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 50Hzのもの 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの 「交流用端子](2) ないもの 事故報告 (直流定格電圧](1) 15V以下のもの (変圧器)(1) あるもの (変圧器)(1) あるもの (変圧器の管線の絶線の種類)(3) B種のもの (直流電圧の調整装置)(1) あるもの (回路の保護機構)(2) ないもの (一) 「部本スイッチ](2) ないもの (小田の村場)(2) 合成機脂のもの
新規手続(一括登録) 「定格周波数 (変圧器を有するものの場合に限る。)] (2) 60Hzのもの 事故報告 [[[[[]]]]]] 事故報告 [[]]]] 全手続一覧([[]]] ([]]] (3) B種のもの [[]][[]]] [[]]] ([]]] (2) ないもの ([]]] (3) B種のもの [[]]] [[]]] ([]]] (2) ないもの ([]]] (2) 合成関節もの
新規手続(一括登録) 「位活用端子](2)ないもの 事故報告 [「直流走榕電圧](1)15V以下のもの (愛圧器)(1)あるもの [愛圧器の巻線の絶縁の種類](3) B種のもの (室上読の巻線の絶縁の種類](3) B種のもの [「直流走口調整装置](1)あるもの (空上記の登場の絶縁の種類](3) B種のもの [「回路の保護機構](2)ないもの アカウント管理 [「例卵の材料](2)ないもの (切加の材料](2)合成樹脂のもの [「例卵の材料](2)合成樹脂のもの
事故報告 (直流定格電圧](1) 15 V以下のもの (変圧器)(1) あるもの 全手続一覧(簡易申請) アカウント管理 (認体スイッチ](2) ないもの (別部の材料](2) 合成樹脂のもの
全手続一覧 [密圧器](1) あるもの 全手続一覧(簡易申請) [回路の保護機構](3) B種のもの アカウント管理 [密体スイッチ](2) ないもの (別部の材料](2) 合成樹脂のもの
全手続一覧 【変圧器の巻線の絶縁の絶縁の(地縁の)の使気(3) B 種のもの 全手続一覧(簡易申請) 【直流電圧の調整装置)(1) あるもの アカウント管理 【関体スイッチ】(2) ないもの 「「別本の保護機構】(2) ないもの 「「別本の保護機構】(2) ないもの 「「別本の保護機構】(2) ないもの 「「別本の保護機構】(2) ないもの 「「別本の保護機構」(2) ないもの
全手続一覧(簡易申請) 【直流電圧の調整装置】(1) あるもの アカウント管理 【回路の保護機構】(2) ないもの 「回路の保護機構】(2) ないもの 【器体スイッチ】(2) ないもの 「「別本の材料】(2) 合成樹脂のもの 【外郭の材料】(2) 合成樹脂のもの
主子統一見(向易中頃) [回路の保護機構] (2) ないもの アカウント管理 【器体スイッチ】(2) ないもの [例郭の材料] (2) 合成樹脂のもの
アカウント管理 【器体スイッチ】(2) ないもの 【外卵の材料】(2) 合成樹脂のもの
(外郭の材料) (2) 合成樹脂のもの
67A19ビ 【用途】(1) 電池充電用のもの
このサイトについて
型式馆職メモ
电子申請案内
回した。 同じ用品区分に対する型式区分は一度に複数登録することができます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目

<型式区分を追加したい場合>

1:型式情報タブをクリック

2:「型式区分の追加」欄の「品名」欄にて、届出した い電気用品名を選択

3:「型式要素名・型式区分名」にて、選択した電気用 品の型式区分を入力

※ 連続して複数選択可

※ 選択漏れに注意

4:入力が完了すれば、「登録」をクリック

※型式の区分が複数ある場合は、2~4を繰り返す

<ご確認ください>

・登録したい製品が複数ある場合は、型式の区分を1つ にまとめず、それぞれ製品毎に分けて登録してください。

・ただし、製品が違っても選択する要素が全く同じであ れば、複数登録する必要はありません。

・型式要素名・型式区分名について、届出される製品の 型式の要素・区分が過不足なく選択されているかどうか を確認してください。

・各製品に求められる型式の要素・区分については、近 <u>畿経済産業局ホームページの表2型式の区分表</u>にて確認 することができます。

利式亜美々、利力区心々	
空山政策合「空山心力合」 「住地2.11番目「(1) 125V以下の主の	Y
10日の5月2日(1)12510年10000 「定格入力面下」(2)12510年2月30日 (1) 12510年2月10日)	X
	X
	X
(定時間版本) ほどほど (1990) (X
	X
【直流注格電工】(1) 15V以下のもの	X
[変圧器] (1) あるもの	X
【変圧器の増線の増減の優減】(4) F種のもの	X
【直流電圧の調整装置】(1) あるもの	X
【回路の保護機構】(1) あるもの	X
「器体スイッチ」(1) あるもの	X
【器体スイッチの操作の方式】(2) 押しボタン式のもの	X
【外郭の材料】(1) 金属のもの	χ
【用途】(4) その他のもの	Х
【電源電線と器体との接続の方式】(1) 直付けのもの	X
【二重総線】(1) 施してあるもの	Х
型式解释人在	

<型式区分を削除したい場合>

1:型式区分の追加欄から下にスクロールし、型式区分の削除欄があることを確認

2:「型式区分の追加」欄の「品名」欄にて、削除したい電気用品名を選 択

3:「型式要素名・型式区分名」にて、削除したい電気用品の型式区分を 入力

※ 連続して複数選択可

※ 選択漏れに注意

4:入力が完了すれば、「登録」をクリック

※削除したい型式の区分が複数ある場合は、2~4を繰り返す

<ご確認ください>

・基礎情報タブ、区分等の情報の<mark>「変更対象」欄にて、「型式の区分の削</mark> <mark>除」を必ず選択</mark>してください。

・<mark>型式要素名・型式区分名</mark>について、削除したい製品についても、<mark>型式要</mark> 素名・型式区分名を全て入力</mark>してください。

・<mark>型式要素名・型式区分名</mark>について、<mark>届出される製品の型式の要素・区分</mark> が過不足なく選択されているかどうか</mark>を確認してください。

・各製品に求められる型式の要素・区分については、<u>近畿経済産業局ホー</u> <u>ムページの表2型式の区分表</u>にて確認することができます。

3.事業届出事項変更届出の入力 (9/14)

事業届出事項変更届出 📖 1	<mark><製造工場を追加したい場合></mark>
基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類	1: 工場情報タブ をクリック
工場情報を入力してください。	2 : 「国内製造工場/事業場名称」欄に、情報 を入力
調査の 調査 「製造」 選択時の 画面	3:「郵便番号」欄に、郵便番号を入力
·····························	※ 半角数字(ハイフンなし)で入力
※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと	4:入力後、「郵便番号検索」をクリック
製造工場の追加 国内製造工場/事業場名称* 近畿経済産業局株式会社	5~6:クリック後に表示された都道府県名及 び市区町村名が正しいかどうか確認の上、 市区 町村名以降の住所を入力
郵便番号(ハイフンなし)*(3)	7:入力が完了すれば、「登録」をクリック
5408535 郵便番号検索 クリア 都道府県* 5	※変更する工場/事業場が複数存在する場合は、 2~7を繰り返す
大阪府	<ご確認ください>
市区町村以降住所* 大阪市中央区大手前1丁目5-44 同じ用品区分に対する製造工場は一度に複数登録することができます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目の製造工場登録後に ださい。	・ <mark>製造工場/事業場</mark> については、 <mark>当該電気用品</mark> を実際に完成させる工場/事業場 を入力してく ださい。

3.事業届出事項変更届出の入力 (10/14)



3.事業届出事項変更届出の入力 (11/14)

業届出事項変更届出 副制 1 基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類	
[場情報を入力してください。	
用品区分情報 製造/輸入の別 輸入 区分等 交流用電気機械器具 ※区分等:用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと	「輸入」選択時の画面
N国製造事業者の追加 「外国製造事業者氏名又は名称」と「外国製造工場/事業場名称」が同じ場合、どちらにも同じ情報を 特英酸・半角記号・半角スペースで入力してください。 外国製造事業者氏名又は名称* ABC Inc.	
CHINA	No.12345,XXXRoad,XXXX District, Shenzhen, Guangdong
外国製造工場/事業場名称* 5 ABC Inc. 外国製造工場/事業場所在地(国/地域名)* 6	英語表記(半角の英数字)で入力してください。 ア の 「 の 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
CHINA	No.12345,XXXRoad,XXXX District, Shenzhen, Guangdong
外国製造事業者と外国製造工場/事業場が同一の場合も、すべての 同じ用品区分に対する外国製造事業者は一度に複数登録することだ 録ボタンを押してください。 クリア 登録 8	項目を記入してください。 ^N できます。1件ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目の外国製造事業者登録後に再度外国製造事業者を入力のうえ登

1:**工場情報タブ**をクリック 2: 「外国製造事業者氏名又は名称」欄に、事 業者情報を入力 3: 「外国製造事業者住所(国/地域名)欄に、 国名を入力 4:「外国製造事業者住所(都市名以降住 所) | 欄に、**都市名以降の住所**を入力 5~7:2~4と同様に入力 8:入力が完了すれば、「登録」をクリック ※複数の外国製造事業者が存在する場合は、2 ~8を繰り返す <ご確認ください> ・「外国製造事業者」及び「外国製造工場/事 業場」は、当該電気用品を製造する事業者及び 事業場を入力してください。 「外国製造事業者」及び「外国製造工場/事 業場」が同じ場合は、同じ情報を入力してくだ さい。

業者の情報は、英語表記

してください。

(半角英数字)

< 外国製造事業者を追加したい場合>

3.事業届出事項変更届出の入力 (12/14)

	「輸入」選択時の画面	 <
外国製造事業者氏名又は名称* 2		2:1) 「別国装造事業省氏名文は名称」(欄に、事業省) 報を入力 3:「外国製造事業者住所(国/地域名)欄に、国名
CBA Inc. 外国製造事業者住所(国/地域名)* 3	外国製造事業者住所(都市名以降住所)*	を入力 4:「外国製造事業者住所(都市名以降住所)」欄に、 都市名以降の住所 を入力
CHINA 外国製造工場/事業場名称* 5	NO.123,XXX,,YYYY District, Shenzhen, Guangdong	5~7:2~4と同様に入力 8:入力が完了すれば 「登録」をクリック
CBA Inc. 外国製造工場/事業場所在地(国/地域名)*	外国製造工場/事業場所在地(都市名以降住所)*	※複数の外国製造事業者が存在する場合は、2~8を 繰り返す
CHINA 外国型浩事業者と外国型浩丁提/事業提が同一の提合も、すべての項目を記入してく	NO.123,XXX,,YYYY District, Shenzhen, Guangdong	<ご確認ください>
同じ用品区分に対する外国製造事業者は一度に複数登録することができます。1件 製造事業者を入力のうえ登録ボタンを押してください。	、ここで。 ずつ届出を行う必要はありません。複数登録する場合は、1つ目の外国製造事業者登録後に再度:	Ma ・ 事業者の情報 は、 英語表記(半角英数字)で入力し てください。

3.事業届出事項変更届出の入力 (13/14)

事業届出事項変更届出 🕮 🏾	1: 添付書類タブ をクリック
	2:「確認へ」をクリック
「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。	<ご確認ください>
基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類 必要な添付書類をアップロードしてください。	・ <mark>届出に添付書類は不要</mark> ですのでこ ちらのタブでの作業はありません。
 ※1 届出には適合性検査の添付は必要ありません。 ※2 消費生活用製品安全法の事業の届出には、損害賠償措置の内容がわかる書類(「PL保険の保険契約書の写し」またはSGマーク制度の「型式確認証」の写しなど)を添付ください。 ※3 その他、提出先より指示があった場合は書類を添付ください。 	・「確認へ」をクリック後にエラー が出た場合、ページ上部にエラー内 容が記載されますので、記載事項を 修正の上、再度「確認へ」をクリッ クしてください。
新規追加	
ファイル名	
対象が存在しません	
2 「上に戻る 一時保存 「現次」	

3.事業届出事項変更届出の入力 (14/14)

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

- ※1 届出には適合性検査の添付は必要ありません。
- ※2 消費生活用製品安全法の事業の届出には、損害賠償措置の内容がわかる書類(「PL保険の保険契約書の写し」またはSGマーク制度の「型式確認証」の写しなど)を添付ください。
- ※3 その他、提出先より指示があった場合は書類を添付ください。

ファイル名	
対象が存在しません	
戻る	
2 事業届出事項変更届出 (PRD-B-00000101)	
提出ありがとうございます。	
閉じる	
	ア2748 アメダロにはない ア ア ア ア 事業届出事項変更届出 (PRD-B-00000101) (受快体) 提出ありがとうございます。 「買じる」 (3)

1:「確認へ」から「提出」に変 わったことを確認し、「提出」をク リック

2:ページが遷移し、「提出ありが とうございます。」の文字が出れば 提出完了

3: 「閉じる」をクリックして終了